

ひろしまS-1サミット2015開催要綱

1. 主 旨

障がいのある人たちが利用している障害者施設等では、障がいのある人の経済的自立を目的として生産活動等に取り組んでいるところが多い。その中で食品を主体とした生産活動に取り組んでいる事業所数は近年増加傾向にあり、製品の品質等は決して低いものではない。ひろしまS-1サミット2015の開催により、県を超えて出展施設が互いに学びを削り交流を図る事で、更なる品質向上につなげ、障がいのある人たちの生産活動の活性化、並びに広く市民の皆様方に障がいのある人たちの活動状況や障害者福祉について関心を持っていただくきっかけとする。

2. 主 催

広島県

3. 実施主体

公益社団法人 広島県就労振興センター（ひろしまS-1サミット実行委員会）
〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町1-2 広島県社会福祉会館3階
電話 082-252-3100 / FAX 082-252-3155 / E-mail hwpc@axel.ocn.ne.jp

4. 後 援（予定）

社会福祉法人広島県社会福祉協議会 広島県知的障害者福祉協会
広島県身体障害者施設協議会 きょうされん広島県支部
広島県精神障害者支援事業所連絡会 広島県洋菓子協会 広島県商工会連合会
他（順不同）

5. 開催日時

1次予選：平成27年10月7日（水） 9時～17時
本 選：平成27年11月23日（祝日） 11時～16時

6. 場 所

1次選考：広島県社会福祉会館会議室1・2
本 選：広島市内で調整中

7. ひろしまS-1サミットの目的

ひろしまS-1サミットとは「障がいのある人たちが利用する施設・作業所で製造している、スナックやスイーツを主体とした品評会」であり、それらの頭文字のSに由来している。また「サミット」という表現を名称に取り入れたことにより、参加いただく地域等を代表して出品いただくことで、各施設間が互いに切磋琢磨をしい、交流を深め、より良質な製品作りや仕事作りにつなげ、施設を利用する障がいのある人の経済的自立を目指していく。また、市民の皆様方にも福祉関係のイベントという先入観からではなく、楽しみや遊び心を持ってイベントに会場していただくことで、自然と障がいのある人の福祉に触れてもらうことを目的とする。

8. 出品対象施設・事業所

広島県内並びに中国地方の各県の福祉施設・事業所で、保健所より食品製造許可を交付され、菓子等を生産する障害者福祉施設・事業所。

9. 選考対象製品

ケーキ、アイス、クッキー、せんべい、かりんとう、プリン等のお菓子類

10. 部門

スイーツ（アイス・ケーキ・プリン等）、スナック（クッキー・せんべい・あられ等）の2部門にてそれぞれ審査を行う。但し、申し込み段階において、どちらかの部門の出品事業所が3事業所以下の場合は部門分けをせず、総合的な判断を行う。

11. 選考方法（1次予選）

専門審査員による選考（製品の製造過程及び製品の味、パッケージ等に関わるプレゼンテーション、試食）を行い、それぞれの部門より上位を選出する（選出事業所数は申し込み事業所数に応じて、比率分けを行う）。1次予選において、評価の高い14事業所（各部門7事業所）が本選に出場する。

12. 1次予選 専門審査員の構成

専門審査委員は、製菓業を営む有識者、製菓関係団体、流通業界（デパート等の小売業等）等で構成する。

13. 賞の種類（本選）

来場者に一般審査員として参加券を購入していただき、全製品を試食後、その

中で部門ごとに一番おいしいと思う1品ずつに投票を行う。1次予選で各部門上位5事業所には1位から順に50点、40点、30点、20点、10点が事前に加点される。

① 最優秀賞 各部門1製品ずつ

(一般審査員及び招待審査員の合計点数の1番高いもの)

⇒味、品質、パッケージ、製品コンセプト等全てにおいて秀でたもの

② 優秀賞 各部門1製品ずつ(最優秀を除く上位1品ずつ)

⇒味、品質、パッケージ、製品コンセプト等が良質なものを

1 4. 出品にかかわる条件

- ① 1事業所あたり1部門につき1品目
- ② 製造している製品が生産物賠償責任保険(PL保険)などに加入している事
- ③ 食品製造許可を受けている事(出品施設は申込時に食品製造許可証の写しを事務局に提出する。)
- ④ 1次予選において、製造工程における利用者の関わりや製品へのこだわり等を含むプレゼンテーションを行う事
- ⑤ 試食提供を無償で行う事
- ⑥ ひろしま S-1 フェスティバル 2011 及び、ひろしま S-1 サミット 2012、2013、2014 において最優秀賞を受賞していない製品である事
- ⑦ 外部販売が可能な商品である事(パッケージに食品表示が適正にされていること、賞味期限が1週間以上ある製品である事、または冷凍保存による販売が可能な製品である事)

1 5. 参加券収入の扱い

参加券収入は開催費用に充てるものとする。

1 6. 入賞賞品の情宣

入賞製品については、「ひろしま S-1 サミット〇賞受賞」等の事務局が承諾する文言並びにロゴを使用しての情宣を行うことができる。

1 7. 本選出品商品等の販売について

本選出品商品は本選終了後、広島県就労振興センターがカタログ販売を行うとともに、ふれ愛プラザにおいて一定期間販売を行う。

ひろしま S-1 サミット 2015 出展事業所募集要項

1、 目的

ひろしま S-1 サミットとは「障がいのある人たちが利用する施設・作業所で製造している、スナックやスイーツを主体とした品評会」であり、それらの頭文字の S に由来している。また「サミット」という表現を名称に取り入れたことにより、参加いただく地域等を代表して出品いただくことで、各施設間が互いに切磋琢磨をしい、交流を深め、より良質な製品作りと仕事作りにつなげ、施設を利用する障がいのある人の経済的自立を目指していく。また、市民の皆様方にも福祉関係のイベントという先入観からではなく、楽しみや遊び心を持ってイベントに会場していただくことで、自然と障がいのある人の福祉に触れてもらうことを目的とする。

2、 募集期間

応募用紙提出締切：平成 27 年 9 月 7 日（月）～平成 27 年 9 月 25 日（金）

必要書類提出締切：平成 27 年 10 月 1 日（木）

※必要書類：食品製造許可書（コピー）、PL 保険等証書（コピー）、プレゼン資料（製品の紹介、PR、特徴、製造工程への利用者の方の関わりに関する項目を含む）

3、 参加資格

- ① 製造している製品が生産物賠償責任保険（PL 保険）などに加入している事
- ② 事業所が食品製造許可を受けている事
- ③ 1 次予選において、製造工程における利用者の関わりや製品へのこだわり等を含むプレゼンテーションを行える事
- ④ 試食提供を無償で行える事（1 次予選は 10 食程度、本選は試食サイズの製品を 600 食程度）
- ⑤ ひろしま S-1 フェスティバル 2011 及びひろしま S-1 サミット 2012、2013、2014 において最優秀賞を受賞していない製品である事
- ⑥ 販売できる商品である事（1 週間以上の賞味期限がある製品、または冷凍保存による販売が可能なもの）

4、 製品規定

- ① 福祉施設、福祉サービス事業所において、製造されているお菓子類

5、 応募方法

- ① 1 事業所あたり 1 部門につき 1 製品 【エントリー部門を選択（スイーツ部門・スナック部門）】
※但し、どちらかの部門の応募が極端に少ない場合は、部門分けを行いません。ご了承ください
- ② 応募用紙に記載の上、別紙記載の E-mail または郵送にて申し込みを行う。（FAX 不可）
※就労振興センターのホームページより応募用紙をダウンロードできます（PDF 形式）。Word 形式でのデータ送付をご希望の事業所は下記メールアドレス宛にご連絡ください。
- ③ 応募書類・写真は返却いたしませんので、予めご了承ください。

6、 選考方法・その後の流れ

- ① 審査員による 1 次予選（製品の製造過程・製品の味・パッケージ等のプレゼンテーション、試食）
- ② 本選に出場できる事業所は上位 14 事業所。（結果に関わらず参加事業所すべてに連絡をします。）

7、 ひろしま S-1 サミット 2015 日程について

1 次選考：日 時：平成 27 年 10 月 7 日（水） 9 時～17 時 場所：広島県社会福祉会館

本 選：日 時：平成 27 年 11 月 23 日（祝日） 11 時～16 時 場所：広島市内（後日決定）

※当日は**極力利用者さんと一緒に**試食提供を行ってください。

8、 その他 昨年の S-1 サミットの様子は下記ホームページからご覧になれます。

<http://www.hwpc.jp/news/event/entry-243.html>

1 次選考を通過された事業所の製品は、本選終了後、カタログ販売及びふれ愛プラザにて販売を行います。

主 催：広島県

実施主体：公益社団法人広島県就労振興センター

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館 3 階 （担当：曾根）

電話：082-252-3100 FAX：082-252-3155 E-mail：hwpc@axel.ocn.ne.jp

ひろしまS-1サミット2015 応募用紙

提出日 年 月 日

応募製品名			
応募部門	スイーツ ・ スナック	※アイス・ケーキ・プリン等はスイーツ、クッキー・せんべい・おかき等はスナックに○をしてください	
一次選考希望時間帯 (例：〇時～〇時)	第一希望	第二希望	
製品写真 (写真を添付)			
製品コンセプト (PR)			
事業所名(担当者名)			
住 所	〒		
電話番号		FAX番号	
E-mail			

《 応募用紙の記入について 》

- 1) 製品写真：応募される製品の全体が分かる写真を貼り付けて提出ください。難しい場合は、別途添付していただいても構いません
- 2) 一次審査希望時間帯は1時間単位で記入ください。(極力考慮し、事務局にて調整いたしますが、希望時間帯に沿えない場合もあります。)
- 3) 製品コンセプト：応募される製品の特徴やこだわりを100文字以上150文字以内で記入してください。
- 4) 製品コンセプトは本選出場となった場合、このままパンフレットに掲載いたします。
- 5) 事業所名、住所等必要事項をご記入いただき、9月25日(金)までにE-mailまたは郵送にてお送りください。その他必要書類は10月1日までにご提出ください。受付後、1次予選に関する事業所説明書類を送付(FAX)しますので、内容をご確認ください。